

試 験 項 目			種 別 ・ 容 量 等 の 内 容	結 果		
外 加 圧 送 水 の 装 置 観 験	ポンプ	水温上昇防止のための逃し装置	ブースターポンプに設ける逃し配管・逃し装置	逃し配管の高さ m 逃し装置の設定圧力 MPa		
		性能試験装置の配管・バルブ類		—————		
	呼水装置	材 質	鋼板製・合成樹脂製			
		水 量	ℓ			
		溢水用排水管	管の呼び		A	
		呼水 管	管の呼び		A	
		補給水管	管の呼び		A	
		減水警報装置	フロートスイッチ・電極			
		制御装置	設 置 場 所			
	制 御 盤		—————			
	予 備 品 等		—————			
	接 地 工 事		種接地			
	圧力計・連成計	設 置 位 置	—————			
		性 能	級			
	起動装置	直接操作部	設 置 場 所 等			
			表 示	—————		
		遠隔操作部	設 置 場 所 等	—————		
			構 造	—————		
			表 示	—————		
		遠隔自動起動装置 (易操作性1号・2号・広範囲型2号消火栓)		—————		
	起動用水圧開閉装置	起動用水圧タンク	第2種圧力容器・高圧ガス圧力容器			
		タンクの容量	ℓ			
		配管・バルブ類	管の呼び		A	
	高架水槽を用いるもの	構 造				
		内 容 積 ・ 落 差	m ³ m			
		配管・バルブ類	—————			
		水 位 計	—————			
圧力水槽を用いるもの	種 類 ・ 構 造	第2種圧力容器・高圧ガス圧力容器				
	内 容 積 ・ 有 効 圧 力	m ³ MPa				

試 験 項 目				種 別 ・ 容 量 等 の 内 容		結 果	
外 観 試 験	消 火 栓 等	ホース・ノズル	収 納 状 態	ホースリール式・折畳等収納式・その他			
		降 下 装 置	設 置 高 さ	m			
			表 示 灯	————			
機 能 試 験	減 圧 措 置	減圧補助水槽・別配管系統・減圧弁					
機 能 試 験	加 圧 送 水 装 置 の 試 験	呼 水 装 置 作 動 試 験	減水警報装置作動状況		底面からの高さ	cm	
			自動給水装置作動状況		————		
			呼水槽からの水の補給状況		————		
		制 御 装 置 試 験	起動・停止操作時の状況等		————		
			電源切替時の運転状況		————		
		起 動 装 置 試 験 ・ ポ ン プ 始 動 表 示 試 験	ポンプの起動状況等		————		
			始動表示の点灯状況		表示灯式 ・ 点滅式		
			起動用水圧開閉装置の 作 動 圧 力	設定圧力	MPa		
		作動圧力		MPa			
		ポ ン プ を 用 い る も の 試 験	運 転 状 況		————		
			※縮切り運転 時の状況	縮切揚程	m		
				電 圧	V		
				電 流	A		
			※定格負荷運 転時の状況	定格揚程	m		
				電 圧	V		
		電 流		A			
		※ 水 温 上 昇 防 止 装 置 試 験		逃し水量		l/min	
※ ポ ン プ 性 能 試 験 装 置 試 験		表示値の差		l			
高 架 水 槽 を 用 いる も の	作 動 試 験	給水装置作動状況		————			
	静 水 圧 測 定		最下位	m	最上位	m	
圧 力 水 槽 を 用 いる も の	作 動 試 験	給水装置作動状況		————			
	自 動 加 圧 装 置 作 動 状 況		————				
静 水 圧 測 定		最下位	MPa	最上位	MPa		
配 管 耐 圧 試 験				試験圧力		MPa	
※ 降 下 装 置 試 験				————			
総 合 試 験	放 水 試 験	————	消火栓番号	放 水 圧 力	放 水 量	—	
	同 時 放 水 試 験			MPa	l/min		
				MPa	l/min		
個 別			MPa	l/min			

試 験 項 目		種 別・容 量 等 の 内 容	結 果
総合試験	※ 操 作 性 試 験 (易操作性1号・2号・広範囲型2号消火栓)	ホースリール式・折畳等収納式	
	非常電源切替装置	自 家 発 電 設 備	_____
		蓄 電 池 設 備	_____
		燃 料 電 池 設 備	_____
備 考			

- 備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
- 3 Aは主要構造部を耐火構造とし内装制限したもの、Bは主要構造部を耐火構造としたもの又は準耐火建築物で内装制限したものと及びCはA及びB以外のものをいう。
- 4 1号消火栓は「屋内消火栓設備の屋内消火栓等の基準」(平成25年消防庁告示第2号。以下「屋内消火栓等基準告示」という。)第2第1号(1)の規定に適合するもの、易操作性1号消火栓は同号(2)の規定に適合するもの、2号消火栓は同号(3)の規定に適合するものと及び広範囲型2号消火栓は同号(4)の規定に適合するものをいう。
- 5 ※印の試験は、「加圧送水装置の基準」(平成9年消防庁告示第8号)又は屋内消火栓等基準告示に適合している旨の表示が付されているものにあつては、省略することができる。
- 6 結果の欄には、良否を記入すること。
- 7 非常電源及び配線についての試験結果報告書を添付すること。
- 8 総合操作盤が設けられているものにあつては、総合操作盤についての試験結果報告書を添付すること。